

# 戸山環境保全計画書

いつまでも美しい戸山であるために



平成28年1月策定

戸山学区町内会連合会

## 1 計画策定の背景

戸山は長い間、交通の便が悪く、人も企業も流入はごくわずかで発展から取り残されたともいえるが、ここ10年間で、4号線開通と地区内の道路が整備され戸山の利便性は格段に向上した。

これまで発展から取り残された結果として残された戸山の美しい田園風景や自然は、「大都市である政令市の中で、県庁から30分の距離でこれだけの自然が残る戸山のような地区は全国的にも稀だ」と言われるほどの貴重なものとなっている。

しかし、利便性の向上に伴い、地区内の通過車両は急速に増加し、さまざまな事業所の戸山への進出が予想されることとなった。

戸山は今、集落法人や新規就農青年により、基幹産業である農業と農地を守り発展させる取組みを開始しつつあるが、高齢化などにより、農地や林地など土地の管理が十分にできず、新たな土地需要の受け皿となる要素は多分にある。

戸山に新たな事業所が進出することは新たな雇用創出や賑わいなど歓迎すべきことではあるが、業種によっては、戸山の生活環境を損なう懼れのあるものもある。

このような業種の進出により戸山の自然環境や生活環境が損なわれたり、戸山全体がイメージダウンする可能性は、近傍地域に多く見られている。

せっかくの戸山の豊かな自然や恵まれた生活環境をわれわれの世代が無為無策のまま失わせることは、先祖や子孫に申し訳ないことである。

残念ながら現行法においては、迷惑施設といえども適法である限りそれを排除するには限界がある。最終的には住民一人一人が「戸山の環境を守る」との意識のもとに私権行使する以外に有効なたてだては見いだせない。

このような状況の下で、これまで私たちが当然のように甘受してきた戸山の恵まれた自然環境や生活環境を引き続き維持し、さらにより一層「暮らしやすい環境を創造する」ため、戸山に関する住民の総意として、環境保全に関する将来像、課題、取組をまとめ、将来にわたり行動する規範とする。

### 3 あるべき戸山の将来像（目標）

#### （1）豊かな「自然」に囲まれた美しい戸山

「山高く 水澄むところ・・・」、戸山中学校校歌として現在も歌われている「山あいの村、自然豊かな村」。いつまでもそんな戸山であって欲しい。

都市近郊ではあるが、山村の雰囲気が漂う田園地帯があるべき戸山の理想である。

#### （2）便利で「暮らしやすい」戸山

日々の暮らしにとって、買い物や通勤・通学・通院などの利便性は欠かせない。

そのためには、賑わいは不可欠であり、人が住みたいと思うような利便施設やアクセスの改善などハード面においても魅力づくりが必要である。

また、これまで長い歴史の中で培われてきた戸山の伝統や習慣などを大切にしながらも時代の動きに配慮し、引き続き人の和が大切にされるソフト面の充実も不可欠である。

#### （3）老若男女が「働く」場としての戸山

戸山の主産業である農業は、作目や栽培過程において多種多様な労働を必要とする産業である。

集落法人による営農においては、労働力の一元的管理により、作目の選定や作業分担を工夫すれば老若男女それぞれに合った就労確保も可能となる。

また、近年盛んとなりつつある軟弱野菜の施設栽培や、今後拡大が期待される農業の6次産業化（農産物の生産・加工・販売）など、労働集約的な営農においては多くの雇用機会の創出が見込まれる。

#### （4）市民の「憩いの場」としての戸山

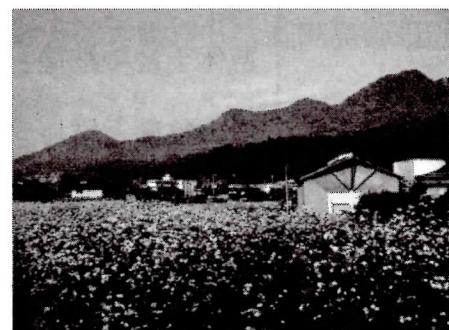
第5次広島市基本計画において、戸山のまちづくりの方向として「農地や里山、森林を活かした都市・農村交流を進め、戸山の活性化を図る。」とされている。

具体的には、市民農園や里山開放、東郷山を初めとする周辺の山々を結ぶトレッキングコースを整備など、戸山の豊かな自然を体験できる滞在可能なグリーンツーリズムの場とする。

なお、実施に当たっては、地元（町内会、法人、企業等）との連携・協働等、地域の活性化につながるよう配慮する。

#### 将来像実現に向けた具体的な取組み例

- ・ 6次産業化の推進（地元食材の加工品販売など）
- ・ 森林資源の活用（間伐材を利用した丸太小屋・看板の作成、山菜まつりなど）
- ・ 地産地消の推進（市民農園、直売など）
- ・ 里山を活かした交流や生活（里山活用を都市住民団体への委託※1など）
- ・ 農業体験の場の提供（野良仕事、そば打ち体験、干し柿作りなど）
- ・ 周囲の景観に溶け込むようなまちづくり（荒地の整理・活用等）
- ・ 地域内の魅力スポット間の連携（店舗・農園・景勝地・憩いの場など）
- ・ 戸山ブランドづくり（そば、米、水など）
  
- ・ 週末滞在できる郷づくり（民宿、RVステーション※2など）
- ・ ホタルの里づくり
- ・ 野鳥・水辺の動植物観察（観察会の開催や定点観察など）
- ・ 景観作物の栽培（菜の花、レンゲなど）
- ・ 渓流釣り



※1 都市部の団体（地域・職域等）と期間契約し、里山の管理（雑木や竹の刈払いなど）と利用（里山での遊び）を任せる。

※2 キャンピングカーが宿泊（有料）できる機能（電気・ゴミ処理など）をもつ駐車施設として、今後ニーズが見込まれる。

## 4 目標実現に向けた取り組み

目標実現に向けて、住民の環境保全意識の高揚を基本に、地域自らの活動として、町内会はもとより各種団体がそれぞれの目的の中で戸山の環境保全に取り組むことが必要である。

さらに、法制度の拡充や目的達成に向けたハード面の整備や市民への広報など、目標実現に向けて行政に期待するところは大きい。

もとより、戸山の良さを守ることは戸山に住むもの自らの願いであり、あくまでも行政と住民の協働により実現されるものであることを念頭に取り組むこととする。

### (1) 町内会連合会での取組

戸山住民の総意に基づく取組みであることを明らかにするとともに、企業と環境保全協定の締結等、戸山全体として対応すべき事項を取り組む。

「戸山環境宣言」(別記)への署名。

宣言文の全世帯配付による意識啓発と看板設置による部外者へのPR

環境保全協定の締結と監視など

### (2) 各町内会での取組

全体との連携を念頭におきつつも、地域の実情を踏まえて対応すべき事項を取り組む。

一斉清掃活動

遊休土地の把握と適正利用斡旋

里山整備と維持管理

遊休農地を活用

空き家バンクによる定住促進など

### (3) 各種団体での取組

女性会、社協、体協、子供会、PTA、公民館、資料館などがそれぞれの立場で、住みやすい戸山の環境づくりに向けて取り組む。

女性会 家庭排水の浄化教室やゴミ減量の取組  
子供会 ホタルの幼虫飼育、野鳥観察など  
老人会 景観作物の栽培管理など  
公民館 神楽上演、ホタルなどに関する情報を提供するなど。

#### (4) 各家庭・個人の取組

「戸山環境宣言」による最終受益者であるとの認識を踏まえ、日常生活はもとより、私権の行使に当たってもできる限り宣言の趣旨に沿った取組みを行う。

土地の売買・賃貸等に当たって、私有地と言えどもかけがえのない戸山の財産であり、周囲に迷惑をかけない対応をするよう努める。〔ブラック企業への土地3ない（売らない・貸さない・世話しない）の取組み〕  
集落排水事業への全戸参加や不燃物の焼却廃絶など  
環境レポーター（身近な自然の営みの観察と情報提供）など

#### (5) 行政の支援

計画の実現に行政の積極的支援が不可欠であり、国土利用計画法、農振法など土地規制に関する法令の厳格運用による秩序ある土地利用の実現と、農林業振興や地域活性化対策など本計画の実現に向けた各種補助事業等の優先実施を求める。

これは、単なる地域エゴとしてでなく、市民への安全・安心な食料の提供、市民の安らぎの場として快適な農村空間の提供等行政との協働活動であること。

戸山（湯来を含む）の地域を市の景観保全地域として指定し、乱開発の規制等景観を保全するとともに市民の憩いの場として整備する旨の条例を制定するよう請願する。

## 5 解決すべき課題

### (1) 恵下埋立地建設に伴う環境悪化等

このほど広島市は湯来町に建設するとの名の下に、平成32年度操業開始を目指して恵下廃棄物最終処分場の建設に着手した。

かつて、戸山は市の計画したゴミの処分場建設を、大きな代償を払って阻止した歴史がある。

建設に伴い生活環境に大きな影響が及ぶことが必至の戸山地区に対し、位置選定等についての説明が全く行われないまま、建設を前提とした些末な事項についての説明のみで一方的に事業は進められ、昨年度から建設工事はいよいよ本格化した。

これに伴い、工事用車両による騒音排気ガス、交通事故の危険性の増大の問題が発生し、さらに、工事の詳細が分かるにつれて新たに発生した水質汚染や大気汚染、騒音、風評被害などについての不安や疑問など、住民から次々に出されてきており、恵下処分場建設に伴う環境問題は山積し、工事の進行とのタイミング等もあり、まさに喫緊に解決すべき課題である。

### (2) 吉山川の水質汚染

戸山を背骨のように流れ、人々の暮らしと農地や自然を潤してきた吉山川の清流はまさに「戸山の命」ともいえる大切な財産である。

しかし、近年生活様式の変化や事業所の進出等により水質の悪化は顕著で、場所によっては目を覆うばかりで、戸山全体のイメージダウンにもなりかねない状況である。

このため、現在市により、上水道と併せて集落排水施設が整備されつつありその早期完成が待たれるところであり、この事業の早期完成と全戸参加に向けた取組が必要である。

### (3) 迷惑施設進出阻止

戸山の交通立地が大幅によくなつたことや、相対的に安価な耕作放棄地や遊休土

地が散在していることなど、土地を求める事業者にとって戸山は今後一層需要が増すことが予想される。

事業によっては、戸山の豊かな自然環境や恵まれた生活環境に取り返しのつかない悪影響を及ぼすと思われる迷惑施設もある。

これら迷惑施設の進出を阻止するため、法令の厳格な運用とともに、所有者自らも土地を渡さない毅然とした対応と地域全体でそれを支援する体制づくりが求められる。

#### (4) ゴミの不法投棄防止

近年、林道が整備されかなりの奥地にまで車両の進入が可能となる一方で、木材価格の低迷や松茸の不作などにより山林所有者はかつてほど山へ行かなくなっている。

一方で、ゴミの排出規制が厳しくなる状況下で、都市近郊の山林等に大型ゴミや有害ゴミなどが不法投棄される例が各地で報告されている。

戸山でも山間部の幹線道路沿いに不法投棄が頻発しており、地域の清掃活動で撤去しているが、今後、幹線道路以外の林道沿いなどにも不法投棄が増えることが懸念される。

不法投棄を放置すればさらにそれ以上の不法投棄を呼ぶとも言われ、早期発見・早期撤去、さらには未然に防止する取組みが必要である。

#### (5) 耕作放棄地、荒廃里山の増加

耕作放棄地や荒廃した里山、放任された土地は周囲の景観を損ねるだけでなく、病害虫の発生源やゴミの不法投棄、迷惑施設の進出を許すこととなる。

土地の有効・適正利用は最終的には個々の土地所有者に委ねられており、取組としての限界はあるが、的確なアドバイスや意識啓発が必要である。

## 6 これからの行動計画

### (1) 初年度

- ① 環境保全計画の承認
- ② 環境保全計画の住民への周知と学習活動（地区別討論会など）
- ③ 戸山住民全員による「戸山環境保全宣言」（別記）への署名
- ④ 環境保全計画の行政への説明と実現に向けた支援要請
- ⑤ 「解決すべき課題」の解決に向けた具体的取組み
  - i ) 恵下埋立地建設に伴う環境悪化等対策
    - ・工事用車両による騒音・大気汚染防止と交通事故防止の申し入れ
    - ・汚染水の浸出による水質汚染への対応の申し入れ
    - ・将来の交通量増加に伴う環境汚染対策と県北西部地域住民を含む多くの県民市民の交通利便の向上を視野に入れた伴へのトンネル化の要請
    - ・建設残土の有効活用と処理経費低減と、防災・市民交流施設等としてのグランド整備の提案
  - ii ) 吉山川の水質汚染防止対策
    - ・吉山川の一斉点検と散乱ゴミの回収
    - ・一斉清掃方法の検討と統一作業マニュアルの策定
  - iii ) 里山荒廃の増加防止対策
    - ・里山整備事業の実施及び実施済地区の保全

### (2) 次年度以降

- ① 保全すべき環境の実態把握
  - i ) 戸山地区の環境実態把握

自然環境（動植物の種類と棲息状況・河川の水質など）、「文化環境」（史跡・説話などの）、生活環境（水質・騒音・悪臭・粉塵等）、「生産

## 環境」（ほ場整備率・荒廃農地・里山の実態など）の実態把握

### ii) 戸山地区の環境調査手法の検討と定点調査の開始

#### ② 環境保全への具体的行動

- i ) 環境保全地域宣言（看板の設置等）
- ii ) 「土地についての3ない」運動の取り組み
- iii) 迷惑施設進出阻止対策（要監視土地のリストアップなど）
- iv) ゴミの不法投棄防止対策（要監視箇所のリストアップと一斉点検）
- v ) 遊休地の実態調査など
- vi) 吉山川の一斉清掃
- vii) ゴミ不法投棄防止パトロール（監視員の委嘱と定期巡回）
- viii) 耕作放棄地の増加防止対策（耕作放棄地のリストアップなど）

#### ③ 戸山地区の魅力向上に向けた取組

##### i ) 多面的営農の展開

多作目・多様式でバラエティーに富み活力ある営農の展開

- ii ) 共通キャッチフレーズと統一感のある取組による戸山の魅力の発信
- iii) 内外の消費者の受け入れ態勢の整備（ハード・ソフト）
- iv) グリーンツーリズム・市民農園・産直・加工品販売・飲食の提供など
- v ) 景観作物の作付

## 戸山環境宣言

我らのふるさと戸山は、周囲を豊かな山々に囲まれ、そこを源とする吉山川の清流を生活と農業の糧として祖先が當々と守り育ててきた美しい郷である。

戸山は長年、交通の便に恵まれず、人や企業の戸山への流入はごく少数にとどまつたが、この結果として、戸山にはこの美しい自然が残った。

近年、高速4号線の開通により利便性が格段に向上し、大都市である政令市の中で、県庁から30分の距離でこれだけの自然が残る地域は全国でも稀と言われるに至った。

これにより今後、様々な企業進出や施設の設置が予想されることともなり、せっかくの戸山の恵まれた自然環境や生活環境を損なうことも懸念され、我々は常に「戸山の自然・環境への影響はどうか」、との視点が欠かせない状況となった。

一方、産業構造や生活様式の変化などにより、農林地の荒廃も散見され、吉山川も以前ほどの美しさが保たれているとは言い難い現実もある。

「山高く 水澄むところ」は戸山中学校校歌の冒頭の歌詞であり、山紫水明の田園の郷・戸山の自然はかけがえのない宝である。

戸山に環境保護の心の網をかけ、自然に恵まれた戸山の美しい環境を次世代に引き継ぐことは現在に生きる我ら戸山住民の使命である。

我らは、ここに、「田園の郷・戸山」を守る心の旗を高く掲げ、心をひとつにして、この戸山の環境保全に努めることを宣言する。

平成28年1月27日

戸山学区町内会連合会

平成28年1月27日開催の戸山学区町内会連合会臨時総会において全会一致で採択。